

本文の著作権は、台湾通商法律事務所により所有され、当所の書面許可なく、任意に使用してはならない。

## 長期介護制度について

### はじめに

人口構成は国家が存立するための重要な要素の一つであり、国家政策の発展にも影響を及ぼすものである。栄養バランスの改善や医療環境の整備により、統計によると2018年の台湾における老年人口比率は14%に達すると予想され、正にWHO（世界保健機構）が定義する「高齢化社会」に突入することになる。人口の老齢化に伴い起り得る健康問題に対処するため、台湾政府は、1998年より「長期ケア整備先導計画」、「新世代健康ナビゲート計画」、「老人養老サービス強化方案」、「介護サービス福利及び産業発展方案」、「国家長期介護10年計画」及び「長期ケアサービスネットワーク計画」など各種方案を次々に推進し、来るべき高齢化社会の訪れに向け積極的に対応策を講じており、2015年には「長期介護サービス法」<sup>1</sup>を成立させるに至った。また、行政院は、長期介護制度を持続させるために、2015年6月に「長期介護保険法」の草案を完成させたうえ、財源の確保も行っている。今後の政権交代に合わせ、元来計画されていた社会保険の形態ではなく、税収の形態を採用する方向に変わる可能性はあるが、長期介護制度の重要性に着目し、本文において紹介を行ってきたい。

### 長期介護の定義及びその適用対象

「長期介護保険法草案」第3条第6款に定める長期介護とは、身体上又は精神上有する機能の一部若しくは全部を喪失し間断なく6ヶ月以上に達する、又は達すると予期される者が、その日常生活において他人の介護を要すると見込まれる状態をいう。また、アメリカの長期ケアの専門家ケイン氏等は長期介護の定義について、「長期ケアサービスの対象に先天的又は後天的な機能喪失者を含み、提供するサービスには医療ケア・個人介護・社会的なサービスなどの一連のケア措置を含み、そのサービスの期間が長期に渡るもの」としている<sup>2</sup>。

1

[http://www.mohw.gov.tw/MOHW\\_Upload/doc/%E9%95%B7%E6%9C%9F%E7%85%A7%E9%A1%A7%E4%BF%9D%E9%9A%AA%E6%B3%95%E8%8D%89%E6%A1%88\(1040604%E8%A1%8C%E6%94%BF%E9%99%A2%E9%99%A2%E6%9C%83%E9%80%9A%E9%81%8E%E7%89%88\)\\_0049650001.pdf](http://www.mohw.gov.tw/MOHW_Upload/doc/%E9%95%B7%E6%9C%9F%E7%85%A7%E9%A1%A7%E4%BF%9D%E9%9A%AA%E6%B3%95%E8%8D%89%E6%A1%88(1040604%E8%A1%8C%E6%94%BF%E9%99%A2%E9%99%A2%E6%9C%83%E9%80%9A%E9%81%8E%E7%89%88)_0049650001.pdf)

2

<http://www.kmuh.org.tw/www/kmcj/data/10304/7.htm>

本 **Newsletter** は、法律の原則に基づいて説明するものであり、具体的な案件に対する法律意見を提供するものではありません。また、各案件により、その内容及び事実関連が異なり、考慮される面も異なるため、具体案件に対する法律意見のご相談は、弊所へお問合せ下さい。

本文の著作権は、台湾通商法律事務所により所有され、当所の書面許可なく、任意に使用してはならない。

このように、長期介護保険法自体は高齢化社会の産物ではあるが、立法において先天的又は後天的な心身の障害により長期介護を必要とする人々も排除することなく、全面的な政策を立てている点は評価に値するといえるだろう。

## 保険制度と税収制度のメリット・デメリット

台湾における長期介護制度の一連の関連法律は、既に議会を通過し、現在は資金の投入を待つ段階となっている。以下は、保険制度と税収制度について行った利弊分析である。

### 一、保険制度のメリット

#### 1. 予算配賦上の競争が不必要

保険制度は、専用の基金を設けており、損益計算も負担するなど財務責任制度が強化されており、財源も社会の構成員により分担し、また監督するため、需要に従い微調整が行いやすく、収支連動機制を実現しているといえる<sup>3</sup>。

#### 2. 安定した財源

2008年の国税収入は1.46兆元であったが、2008年に発生した金融危機により2009年及び2010年はそれぞれ1.23兆元、1.29兆元と減少している。2008年と比較すると下げ幅はそれぞれ15%及び12%に達するが、同時期の健康保険料は、0.3%及び14%と成長を続けている<sup>4</sup>。

#### 3. コスト意識の形成

台湾の経済形態の特殊性として、所得の資料を持たない一部の民衆には課税する方法がないことが挙げられるが、保険制度では、基本責任を有する設計（財源は政府、使用者及び被保険者）となっているため、一人ひとりが共同で必要となる費用を分担することになる<sup>5</sup>。

### 二、保険制度のデメリット

#### 1. 保険費の負担方式が不合理

長期介護は、換算してみると約2%の国民が利用しているに過ぎない。使

<sup>3</sup> [http://www.mohw.gov.tw/cht/LTC/DM1\\_P.aspx?f\\_list\\_no=903&fod\\_list\\_no=5549&doc\\_no=50965](http://www.mohw.gov.tw/cht/LTC/DM1_P.aspx?f_list_no=903&fod_list_no=5549&doc_no=50965)

<sup>4</sup> 注3に同じ

<sup>5</sup> 注3に同じ

本 Newsletter は、法律の原則に基づいて説明するものであり、具体的な案件に対する法律意見を提供するものではありません。また、各案件により、その内容及び事実関連が異なり、考慮される面も異なるため、具体案件に対する法律意見のご相談は、弊所へお問合せ下さい。

本文の著作権は、台湾通商法律事務所により所有され、当所の書面許可なく、任意に使用してはならない。

用者が雇用する従業員数、給料に基づき約 4 割の長期介護費用を負担しているとはいえ、各国が推進してきた長期介護の経験から言っても長寿を保っているのは主に高所得者であって、すべてのブルーカラーの労働者も同額の保険料を負担する必要があるというのは、保険料を支払う民衆にとってみれば所得の再分配に逆らうという疑念を抱くことになる<sup>6</sup>。

## 2. 健康保険適用モデルとの差異

最近の調査によると、長期介護サービスを必要とする人の 8 割は在宅であり、わずかに 2 割が施設の利用であった。長期介護を健康保険と比較してみると、先に施設に支払われ施設から機能喪失者にサービスが提供されるというのは、施設利用の固定化、集中化、サービスのパターン化などの結果を容易に引起すおそれがあるといえる<sup>7</sup>。

## 3. 長期介護制度商業化の憂慮

長期介護は、健康保険モデルを手本にする以上、施設側がより多くの支払いを受けようと、高齢者に対し各種の長期介護サービスを利用するよう主体的かつ積極的に働きかけることで、長期介護資源の無駄遣いとなると考えられる。このほか、メリットのあるサービスであれば営利機関は皆進んで提供してくれるだろうが、苦労ばかりでメリットがない場合は、認知症の老人のケアなどおそらく限られた機関のみがサービス開設を受け入れることになる<sup>8</sup>。

## 三、税収制度のメリット

### 1. 公平、正義の理念に適合

国が長期介護に税収制度を採用するよう指定する場合、高所得者は高い負担率となり低所得者は負担が少なくなるため<sup>9</sup>、所得再分配の原則を達成しやすいほか、不動産取引税、遺贈税などの項目を固定財源とするため、国民の負担を軽減させることができる。

### 2. 各地の実情に見合った措置

安定した税収財源により、地方政府が当地の社会福祉単位、長期介護施設、

<sup>6</sup>

<http://udn.com/news/story/8126/913537-%E5%90%8D%E5%AE%B6%E8%A7%80%E9%BB%9E%EF%BC%8F%E6%89%BE%E9%95%B7%E7%85%A7%E8%B2%A1%E6%BA%90-%E5%AE%9C%E5%BE%9E%E7%A8%85%E6%94%B6%E6%94%AF%E6%87%89>

<sup>7</sup> 注 6 に同じ

<sup>8</sup> 注 6 に同じ

<sup>9</sup> <http://www.appledaily.com.tw/realtimenews/article/new/20150519/612550/>

本 Newsletter は、法律の原則に基づいて説明するものであり、具体的な案件に対する法律意見を提供するものではありません。また、各案件により、その内容及び事実関連が異なり、考慮される面も異なるため、具体案件に対する法律意見のご相談は、弊所へお問合せ下さい。

本文の著作権は、台湾通商法律事務所により所有され、当所の書面許可なく、任意に使用してはならない。

各種老人福利サービスを統合し、当地コミュニティ、市町村によりサービスの質を監督することで、長期介護の現地化、地域化の特性<sup>10</sup>に合わせる事ができる。

### 3. 資源の統合

政府の財政状況のバランスによりサービスの範囲と補助額限度が決定するため、資源の浪費が比較的少ない。段階を踏んだ推進は、介護サービス体系の構築と人材の育成に十分な時間があり、また、公共利益を目指す非営利的な NGO による長期介護サービスの提供が可能な場合、ケア品質は、「パートナーシップ」として保たれ、長期介護サービスネットワークの更なる強固で永続的な発展<sup>11</sup>を促すことができる。

## 四、税収制度のデメリット

### 1. 予算の不足、長期介護対象の制限

台湾の租税負担率はわずか 12% であり、かつ政府の法定支出は歳出比率の 7 割を占めている。長期介護 10 年計画の経費は、公務予算により対処するため、特定の条件の者が優先的にサービス対象とされる必要性があり、一般民衆へ普及する術がないといえる<sup>12</sup>。

### 2. 不安定な財源

政府の歳入は、民衆、企業の回避行為の増加に伴い、所期の税徴収が達成できない可能性がある。この他にも税収は景気の影響を受けるため、不景気のときは税収制度が次第に増加するであろう長期介護の需要にたえきれない可能性がある。また、不動産取引税、遺贈税などの目的税<sup>13</sup>に属するものは、遺贈、贈与又は不動産取引行為が行われなければ税収は発生しない。

## オランダの長期介護制度

行政院は、2015 年 6 月に保険制度の基礎として「長期介護保険法」の草案を完成させた。他国の例を見ると、オランダは世界で最初に社会保険の形態を長期ケア制度の財源に採用した国であり、ドイツ、日本、韓国などが長期ケア保

<sup>10</sup> 注 6 に同じ

<sup>11</sup> 注 9 に同じ

<sup>12</sup> 注 3 に同じ

<sup>13</sup> [http://www.ettoday.net/news/20151130/605543.htm?feature=88&tab\\_id=89](http://www.ettoday.net/news/20151130/605543.htm?feature=88&tab_id=89)

本 Newsletter は、法律の原則に基づいて説明するものであり、具体的な案件に対する法律意見を提供するものではありません。また、各案件により、その内容及び事実関連が異なり、考慮される面も異なるため、具体案件に対する法律意見のご相談は、弊所へお問合せ下さい。

本文の著作権は、台湾通商法律事務所により所有され、当所の書面許可なく、任意に使用してはならない。

険制度を取り入れるにあたって主に参考とした国とされている<sup>14</sup>。以下にオランダの関連法制の紹介を行っていく。

オランダの長期介護は、4つの部分に大別され、それぞれ健康保険法、特別医療費保障法（EMEA 又は AWBZ）、社会支援法と政府の住宅施策である。そのうち、健康保険法は、主に疾病などの即時治療が対象となっている。社会支援法は、特別医療費保障法を本来の目的である「慢性的で重大な疾病及び心身に障害がある場合など、長期ケアが必要となるケア給付」に専門的に提供できるようにするための補完措置である。また、政府の住宅施策は、高齢者や機能喪失者が安心して暮らせるよう住宅政策に力を尽くしている。

次に、台湾において推進している長期介護保険法との関連に重点をおいて、オランダの特別医療費保障法の紹介を行う。

### 一、オランダの長期介護資金財源

オランダ AWBZ 基金（AFBZ）の主な財源は、保険料収入、サービス利用者の費用部分負担及び政府の税収補助などである（下記表参照）<sup>15</sup>。

経費財源	徴収及び補填方法	備考
1-1 固定の使用者あり	使用者は、給料より所得税を天引きし、税務当局に納付。サービス利用に追加費用が発生する場合（ナーシングホームなど）、費用は所得に基づき算定する。	中央税務局から健康保険局（CVZ）下の AFBZ（AWBZ 基金）に再振込する。
1-2 固定の使用者なし、但し納税及び保険料納付義務あり	課税標準により地方税務当局に本人が支払う。	15歳以下又は15歳以上の納税義務のない者は保険料納付の必要なし。
2. AWBZ 保健給付利	18歳以上は部分負担が	保険会社が徴収し、

<sup>14</sup> <http://www.npf.org.tw/2/6117>

<sup>15</sup> 注 14 に同じ

本 Newsletter は、法律の原則に基づいて説明するものであり、具体的な案件に対する法律意見を提供するものではありません。また、各案件により、その内容及び事実関連が異なり、考慮される面も異なるため、具体案件に対する法律意見のご相談は、弊所へお問合せ下さい。

本文の著作権は、台湾通商法律事務所により所有され、当所の書面許可なく、任意に使用してはならない。

用申請済み	必要となり、費用は、所得・在宅又は施設・年齢・婚姻の有無などに基 づき徴収する。	AFBZ に再納付する。但 し現金給付 (PGB) を申 請する場合、予め部分負 担金額を控除する必要 がある。
3. 政府による税収補 填	毎年保険料の収支状況 に従い補填する。	直接 AFBZ に支払う。

## 二、全国民を対象とするオランダの AWBZ 保健

オランダの AWBZ は、全国民が保険料を納める一種の強制社会保険制度 (Ministry of Health, Welfare and Sport, 2009) である。オランダ国内居住者及びオランダで給与税を納付している外国人も皆強制的に加入しなければならない。つまり、オランダ人ではなくとも合法的にオランダに居留できる場合は AWBZ の保障を受けることが可能ということであり (Ministry of Health, Welfare and Sport, 2009。周世珍, 2006, P.142)、また保険料を必ず納めなければならないということである。しかしながら、年齢が 15 歳以下で課税の必要がない場合、保険料は、国家負担 (周世珍, 2006, P.142) となり、若者や社会的弱者に一定の保障を提供している。オランダの AWBZ の保険者は、民間の保険会社であり、個々の保険会社は、必ず健康保険局 (CVZ) に登録する必要がある。目下オランダには 19 社の保険会社があり、この 10 年合併と買収により数が減少し続けている。国民は皆いずれかの保険会社に加入する必要がある、期限は 1 年で、保険会社を変更しなければ自動的に契約が更新される。変更する場合は、期間満了の 2 ヶ月前に保険会社に通知しなければならない。(周世珍, 2006) <sup>16</sup>

## 三、AWBZ の 3 種類の給付方式

オランダの AWBZ は、ケア判定センター (CIZ) が個々の被保険者がどれくらいどのような形式のケアを受けることができるのか評価する責任を持っている。被保険者は、権利の確定を待って、現物給付 (医療給付を含む)、現金給付 (1995 年実施開始) 又は混合給付から選択することができる (Dementia in Europe, 2006; 周世珍, 2006, P.141)。現物給付とは、健康

<sup>16</sup> 注 14 に同じ

本 Newsletter は、法律の原則に基づいて説明するものであり、具体的な案件に対する法律意見を  
提供するものではありません。また、各案件により、その内容及び事実関連が異なり、考慮  
される面も異なるため、具体案件に対する法律意見のご相談は、弊所へお問合せ下さい。

本文の著作権は、台湾通商法律事務所により所有され、当所の書面許可なく、任意に使用してはならない。

ケアの提供者が直接サービスを提供することをいい、現金給付とは、被保険者に予算を与え、現金でサービスを購入させる仕組みであり、健康ケアサービスの提供者に限らず、その他サービスを提供してくれる知人や隣人、親戚などからの購入も含める。このため、現金給付は被保険者により歓迎される給付方式となっている（Dementia in Europe, 2006）。

AWBZ の 3 大目標人口（高齢者、機能喪失者と心神喪失者）が選択する給付方式の統計（2008 年 11 月）資料が示すところによれば、近年現金給付を選択する人数が徐々に増加傾向にあるが、反対に現物給付を選択する人数は減少しつつある（Ministry of Health, Welfare and Sport, 2009）<sup>17</sup>。

## 終わりに

世界各国が長期介護政策を導入し 10 余年が過ぎた今日、台湾においては、長期介護の財源について共同認識が得られておらず足踏み状態となっており、相応な措置も計画されるに至っていない。老年人口、機能喪失者人口の増加及び幼年人口の減少に伴い、生産年齢人口への負担が日増しに増えているにもかかわらず、生産年齢人口には、長期で高額の医療費用を負担する力がなく、又は自ら介護を提供することもできないというのが実情である。このために長期介護の問題は、まもなく高齡化社会に突入しようとしている台湾において無視することのできない議題になっている。本文では、オランダが長期介護に向き合う臨機応変な方式を紹介し、台湾においても政府と民間の意識の違いを超えて、実現可能な方案を共同で定め、『礼記』に描かれるような、高齢者の終の棲家としての自由平等な理想社会が実現されることを期待するものである。

---

<sup>17</sup> 注 14 に同じ